

一般質問通告書

宇美町議会会議規則第61条第2項の規定により通告します。

令和7年5月29日

宇美町議会議長 殿

宇美町議会議員 鳴海 圭矢

質問事項	質問の要旨	質問の相手
子ども医療費助成制度のさらなる拡充を	<p>現在、当町の子ども医療費助成制度は、通院は0歳から就学前まで無料、小学生から中学生までの自己負担額は月500円となっており、入院は0歳から中学生まで無料となっている。</p> <p>しかし、全国的にみると、高校生世代までを対象になんらかの形で医療費を助成する自治体が存在し、近隣の古賀市でも2024年4月から入院・通院ともに医療費が無料化されている。</p> <p>当町が「子育てしやすいまち」を目指しているのであれば、子ども医療費助成のさらなる拡充は喫緊の課題であり、検討する必要があるのではないか。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 当町における令和7年4月1日時点の「高校生世代（18歳に達する日以後の最初の3月31日まで）」の該当者数は2. 令和7年度に高校生世代までの医療費無料化を実施するとした場合、どの程度の予算が必要となるのか3. 財源の問題はあるかもしれないが、高校生世代までの医療費無料化を実現できれば、子育て世代の定住促進、人口増加など、町の活性化にもつながるのでないかと考えるが、町の見解は4. 「子育てしやすいまち」の実現のため、子ども医療費助成制度の拡充を一步でも前に進める必要があると思うが、町長の考えは	町長